27東京春闘共闘総会
【日時】　10月22日（木）
開始18時30分
【会場】　ラパスホール
E-mail lapaz@chihyo. jp
URL http://www.chihyo.jp

TOKYO はたらく仲間 280
2026年10月15日
（毎月15日発行）

発行　東京地方労働組合評議会（東京地評）
定価　１部40円（送料別）
〒170-0005　豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館
TEL　03（5395）3171
FAX　03（5395）3240

東京地評 第25回定期大会

働く権利を守り抜く

東京地評は9月27日、大田区産業プラザを会場に代議員210人（31単産140人、38地域70人）、特別代議員5人、来賓9人、幹事47人、傍聴等6人に争議団10人の総勢287人が参加し定期大会を開催しました。大会議長に高橋直子さん（東京自治労連）、横手時光さん（JMITU東京）さん、池田タヅ子さん（新宿区労連）を選出し方針討議を進めました。



地域と産別の垣根を超えた学習活動と市民運動をすすめよう



物価高で食費を抑え健康にも悪影響がおよんでいる

労基法改悪、9条改憲許すな

組織増やして要求前進

矢吹議長の挨拶の後、来賓の紹介に移り、九後事務局長（全労連）は、「7月の定期大会方針に平和と憲法を守り、憲法を活かす政治への転換を掲げた。私たちが日々安心して生活を送れるのは、幸福追求権を定めた13条、生存権25条があるからです。経営者と交渉ができるのは、労働基本権を保障する28条の存在です。力を合わせて憲法を守りましょう」と参加者を激励しました。小泉議長（東京全労協）は、「働く者の4割が非正規労働者を占める中、最低賃金は労働者生活者の実態からかけ離れた制度になっている。最賃を賃上げ額や率の問題だけではなく、制度を見直す時期にあり、改善に共同して取り組もう」。中山労働施策担当課長（東京都産業労働局雇用就業部）は、「都は7月に女性活躍推進条例を施行し、女性がその個性や能力を発揮できる環境整備の推進を図る。全国初のカスハラ条例の理念を職場に一層浸透させ、誰もが働きやすい就業環境の整備を推進していきます」と祝辞を述べました。

来賓には永井弁護士（自由法曹団）、中田常務理事（中央ろうきん）、福田本部長と進藤次長（こくみん共済）、藤田都議（共産）、川名会長（立憲都連）が駆けつけました。木下副議長が、大田区地域を襲った城南大空襲の惨劇に触れた上で、憲法と平和を守る大切さを訴え、賃上げや人権保障のために東京地評に団結することを呼びかけ閉会しました。



矢吹代表あいさつ

全国各地で災害が相次ぐ中、住民の命と暮らしを守る行政の役割はますます重要です。とりわけ技術系職員の不足は深刻であり、人を育てる体制の強化が求められています。物価高で暮らしと中小企業が苦しむ一方、大企業には内部留保が積み上がっています。8時間働けば普通に暮らせる賃金の実現へ、生計費原則に立った賃金闘争を強めましょう。また、裁量労働制の拡大にも、産別の垣根を越えた共同の力で反対していきましょう。

解雇や雇い止め、職場で悩む仲間に寄り添い、産別と地域が一体となった運動をさらに前進させ度のあり方を切り分けて議論する必要。▽教科書価格やデジタル化が及ぼす影響について、教育の無償化に連なる課題とし大会方針に含むものと認識している。▽外国人労働者・排外主義の問題は春闘方針に盛り込み、外国人労働者の組織化を各産別でも進めながら一体となって展開したい。▽産別の垣根を越えたオルグ育成は、まず職場と近接する地域組織での役割を高め、学習・教育の場として後継者を育成する実践を積み重ねながら検討課題としていきたい。

◇

❷『公契約条例の発展』

公契約条例は、労働報酬下限額だけでなく、適正な工事費、労務費を含む価格転嫁、男女共同参画を促す社会的な基盤と して認識が広がっている。条例を活用した集団交渉も行われており、産別組織も積極的に条例に触れ理解を高めることが重要と指摘しました。

◇

❸『27春闘の取り組み』

職場での要求討議、粘り強い交渉を通じて闘う姿を組合員に可視化すること。非正規労働者を含む一時金、特に企業内最低賃金や最低賃金に取り組み「賃金全体」の底上げを呼びかけました。

◇

❹『首都東京の平和』

東京のど真ん中に麻布ヘリポートが設置され、横田基地が首都の制空権を握っており、憲法9条と米軍基地問題は東京の問題として捉え、基地問題と改憲阻止を結び付けて取り組む。

討論のまとめ

―井澤事務局長―

❶『質問に関して』

▽介護報酬等の引き上げは、直接的に労働者の可処分所得減に関わる問題であり、社会保障費を総合的に拡充する方向で運動をすすめたい。▽高齢者の就労実態は65歳、または65歳以降も働かざるを得ない現実と、本来あるべき社会保障・年金制

生計費原則で最賃を

東京都の最低賃金は10月1日から改定され、前年より54円増の1280円となりました。東京地評は、最低賃金を生計費原則、全国一律制度に変えるべきと同日、池袋駅東口で加盟組合及び国民春闘から30人の仲間が参加し宣伝を行いました。

矢吹議長は物価高騰の中で、多くの労働者が苦しい生活を余儀なくされていると指摘。「単身の若者が慎ましくも健康に暮らせるには月額30万円、時給換算すると2000円がどうしても必要だ。誰もが働けば暮らしていける最低賃金2000円、全国一律で実現させていこう」と訴えました。

時給2000円は必要

全国一律で底上げ

川邉隆さん（北区労連議長）は、「最賃が54円引きあがり、私自身の給与が上がります。最賃が上ることは嬉しいですが、東京で安心して暮らせるかは疑問です。一生懸命働いても暮らしに余裕がない。働いているのに将来に不安がある。全国どこで働いても、人間らしく暮らせる最低賃金を保障する。正規でも非正規でも人間らしく暮らせる最低賃金の実現を強く求めます」と強調しました。